

(27) カヌー

令和3年度第56回群馬県高等学校総合体育大会カヌー競技会
兼 関東高等学校カヌー選手権大会県予選会

1. 期 日 令和3年5月14日(金)～16日(日)
2. 会 場 谷中湖特設カヌーコース(渡良瀬遊水地谷中湖北ブロック)
3. 種 目 カヌー スプリント
男子500m K-1・K-2・K-4・C-1・C-2・C-4
女子500m K-1・K-2・K-4・C-1
4. 競技方法 公益社団法人日本カヌー連盟競技規則に準じ、予選・準決勝・決勝の順で行う。
(1)参加人数により変更する場合がある。
(2)2種目以上の参加者に対して、発艇時間の考慮はしない。
(3)点検は(公社)日本カヌー連盟規則に準ずる。
(4)得点方法
各種目参加人数に関係なく1位6点・2位5点・3位4点・4位3点・5位2点・6位1点とし、男女別に合計得点の大きい学校から順位をつける。
同点の場合は上位入賞種目の多い学校の順位を上とする。
5. 新型コロナウイルス対策 (1)本連盟作成の「新型コロナウイルス感染症に関わる群馬県高体連主催大会等実施ガイドライン」に沿った対策を講じるとともに、細部については、各競技団体作成のガイドラインや群馬県作成の「新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント等開催ガイドライン」に準じた万全の対策を講じること。
6. 引率・監督 (1)引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。(但し、公立学校にあっては教員とする。) また、校長から引率を依頼された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出ること。
(2)監督は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
7. 参加資格 (1)選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
(2)本連盟カヌー専門部登録校の生徒であること。
(3)年齢は平成14年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(4)チームの編成は、全日制・定時制・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(5)転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。但し、一家転住の場合は、特例として参加を認める。
(6)参加選手は、あらかじめ健康診断を受け当該校長の承認を必要とする。
(7)参加選手は、日常的に健康状態を確認し、当日は「健康状態申告書」を提出する。
8. 表 彰 優勝校には、優勝楯(持回り)を、各種目3位まで表彰状を授与する。
9. 申込み方法 別冊申込書の一部を各高等学校でとりまとめて、参加校すべてが4月26日(月)午後2時まで、下記まで申し込みすること。
〒371-0805 前橋市南町4-35-1
県立前橋商業高校内 群馬県高等学校体育連盟事務局

10. 大会中止条件 (1)本連盟作成の「新型コロナウイルス感染症に係る群馬県高体連主催大会等実施ガイドライン」の「2. 県高体連主催大会再開に当たっての基本的考え方」に示されている開催条件が整わない場合
(2)県内の感染状況を鑑みて、安全が確保できないと判断した場合
(3)その他、群馬県教育委員会または群馬県高等学校体育連盟より大会の中止指示等があった場合
11. プロ編成会議 4月27日(火)午前10時から西邑楽高校会議室にて行う。
12. 関東大会出場権 シングル種目1位～6位、ペア・フォア種目1位～3位までに出場権を与える。
期日：6月12日(土)・13日(日)
会場：山梨県富士河口湖町 精進湖カヌー競技場
13. その他 (1)観客について人数制限は設けないが、密にならないよう注意をする。また、選手テントおよび艇乗降場所は立ち入りを制限する。
(2)レース中の声援や掛け声は禁止とする。